

総務委員会会議録

平成23年 2月14日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 13:25

○委員長

皆さん、おはようございます。ただ今から総務委員会を開会いたします。

「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○財政課長

議案第1号について、補足説明をさせていただきます。配付いたしております「平成22年度補正予算資料」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正は、表の下のほうに記載しておりますように、主に国の補正予算に伴う緊急総合経済対策事業等を実施するため、補正するものでございます。一般会計で6億1935万6千円を追加いたしております。

2ページをお願いいたします。補正予算の概要について説明させていただきます。まず歳入の普通交付税では、国の補正予算で、国税の増収が見込まれたことに伴う再算定が行われ、1億6370万1千円を追加するものでございます。

国庫支出金では、国の緊急総合経済対策として2つの交付金事業が創設されております。まず、地域活性化・きめ細かな交付金は、交付限度額として1億5976万円が示されましたので、清掃工場、保健福祉施設など、各公共施設のきめ細かなインフラ整備等に充当するように計画しておりますが、対象事業費の総額は2億691万円を計上しております。

また、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金(以下、光交付金)は、第一次交付限度額として4857万4千円が示されましたので、国が示しました3つの分野であります「地方消費者行政」、2番目として「DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援」、3番目として「知の地域づくり」、以上3分野に関連する事業に充当するよう計画しております。この光交付金の対象事業費の総額は、実施計画で申請しております9380万5千円を計上しております。

この2つの交付金事業に対しまして合併特例債等を活用し、より効果的な経済対策となるよう計画いたしております。

この交付金の対象となる事業につきましては、歳出の事業名のところに交付金の名称を記載しております。主な事業の概要については、歳出でご説明させていただきます。

繰入金では、普通交付税の再算定による追加や既存の事業が新たに合併特例債の対象となったことなどにより、財政調整基金及び減債基金の全額を減額するものであります。

諸収入の産炭地域活性化基金助成金1458万円は、広域事業分として事業採択の決定を受けたものであります。

市債につきましては、過疎債ソフト事業分の地域振興事業債及び今回の補正で計上しております交付金対象事業分と新たに対象となった既存事業分、清掃工場の大規模整備事業ですとか、浸水対策の秋松西排水機場改修事業、これらは新たに合併特例債の対象となりましたので、追加いたしております。

次に歳出でありますが、総務費・財産管理費の減債基金積立金は、今回補正しております普通交付税や市債などの歳入増加等による財源調整を行い、将来の公債費の増加に備え積み立てるものでございます。

企画費では、地域公共交通体系再検討調査等委託料を計上し、交通弱者に対するコミュニティバスの支援施策について調査するものでございます。

市議会議員選挙費では、選挙執行日が新年度となりましたので、現年度分の不用額を減額す

るものであります。

民生費では、各費目にトレーニング機器などの備品整備費や施設の改修工事などを計上いたしております。

3ページをお願いいたします。衛生費のごみ処理費では、国の交付金と合併特例債を活用して、清掃工場屋根改修工事を実施するものでございます。

農林水産業費の農業総務費では、庄内地区の水路原状回復等請求事件の弁護士謝礼金を計上いたしております。

商工費の商工業振興費では、低炭素社会先進技術開発補助金を計上し、クリーンセンター等から排出される二酸化炭素を分離回収し、付加価値の高い新たな機能性化学製品を合成する研究開発型実証・実験に対する補助を行おうとするものであります。

土木費の土木総務費では、住環境の整備と地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム補助事業を実施しようとするものでございます。同じく河川新設改良費では、秋松西排水機場改修事業について当初国において実施を予定しておりましたが、市で実施することになりましたので、負担金から工事請負費に組み替えるものでございます。

教育費の事務局費の小中一貫校建設基本構想等策定委託料は、施設一体型による建設予定校の建て替え適地選定等の業務を実施するものであります。小学校教育振興費及び次のページに記載しております中学校教育振興費では、文部科学省基準の図書充足率が80%に満たない学校に対する図書の購入費を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。図書館費では、図書館システム開発委託料を計上し、図書館5館の管理システムの再構築を行うものでございます。

繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う交付金事業30件について繰越明許を設定し、平成23年度にかけて経済対策事業を実施するものでございます。

5ページをお願いいたします。同じく繰越明許費でございますが、介護基盤緊急整備補助金以下4件につきましては、年度内の事業完了が見込めないため追加するもので、秋松西排水機場改修工事負担金は実施主体が国から市に変更になりましたので、廃止するものでございます。

債務負担行為につきましては、市議選執行費関連2件、指定管理委託料関係6件の追加及び土地開発公社委託分公有財産購入費の年度割の変更5件について設定するもので、このうち指定管理委託料関係の6件につきましては、昨年12月末に総務省より基本協定締結前に債務負担行為を設定するよう通知がありましたので、平成23年度に更新する施設について計上いたしております。

平成22年度分の農業制度資金利子補給金につきましては、借り入れ実績がなかったことにより廃止するものでございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○川上委員

共産党の川上直喜です。今回2つの交付金事業があるということなんですけれども、全体として今回の補正予算案の編成にどういう方針で臨んだのか、お尋ねをしたいと思います。

○財政課長

今回の補正につきまして冒頭申し上げましたように、国の補正予算に伴います緊急総合経済対策事業をメインにして補正をいたしております。交付金の趣旨に沿った経済対策事業を実施するために補正をするものでございます。

○川上委員

国は緊急の経済対策ということなんです。それで交付金を組んだということなんです。それだけをどう有効に使うかということをお考えのことですか。過去も聞いたことがあると思うけれども、そういう趣旨の目的の対策を国が打ったときに、それにかみ合わせてですね、

今度は少しあると思うんだけど、一般財源をどのくらい投入して、どのくらいの事業規模で地域の経済対策をやっているかというような発想があったのではないかと思ってお聞きしたわけです。そういった点はどうですか。

○財政課長

今回、国が経済対策の補正を組みましたので、飯塚市といたしましては合併特例債が使える状態にありますので、合併特例債と一般財源を活用して、普通交付税の再算定もありましたので、そういった一般財源を活用して、市としてもこの経済対策に当たっているという姿勢で補正を組ませていただいています。

○川上委員

普通地方交付税をあなた方がどう使ったか、今度の経済対策に使ったかどうか、私は疑問があります。それは後で言いますが、この補正予算での経済効果をどういうふうに見ておられるか、お尋ねをします。

○総合政策課長

今回の交付金の充当事業につきましては、極力地元の中小企業あたりに発注をさせていただきたいと思っていますので、地元に対する経済効果はあるのではないかとというふうに考えております。

○川上委員

それは当然のことです。だから国庫支出金がこれだけ来てるわけでしょう。それに一般財源を加える、そして事業を打とうとしてるわけでしょう。それでどのくらいの経済効果を見込んでおるのか、考え方をお尋ねしているんです。

○総合政策課長

経済効果につきまして具体的な数字はつかんでおりませんが、対象事業が3億円強ございますので、その分は経済効果になってくるんじゃないかというふうに思っております。

○川上委員

そういうのは経済効果とは言わないんですよ。市が投入するお金のことでしょ。その額を投入して、地域経済にどれだけの波及効果を及ぼし切れるのかと、そういうことは予算編成の段階で考えられたのではないかと、そういうことを聞いてるんです。

○財政課長

予算編成の時点では、そこまで測定ないし分析はしておりません。

○川上委員

今度の補正予算書の中には、市長の決断が適切と思われるものもありますが、全体としてですね、この時期に来て経済効果をどのくらいまで見込むことができるかね、考えないで予算編成をしたという課長の答弁だけでも、そのとおりですか。

○財務部長

経済効果につきましては、詳細には予算編成中での積算はいたしておりません。2つの交付金がありますので、その交付金を最大限活用して地域経済に寄与するというようなかたちで考えております。質問者も先ほど言われましたように、経済効果を期待した事業といたしまして、住宅リフォーム補助金、この分につきましては市の補助金を交付して、10分の1ということですので、交付金の10倍以上の効果を期待した項目もございます。

○川上委員

住宅リフォームについてはかねがね私もですね、提案したことがあるわけですがけれども、こういう時期の予算編成、補正予算の編成、しかも国の国庫支出金の目的がそうであればですね、経済波及効果、経済効果をどのくらいの規模まで見込むのかね、真剣に考えてしるべきではないかと思うんです。あなた方は過去に鯉田工業団地に20数億円を投入して、どのくらい地域の経済効果があったのかね、これから先のことはほとんどないと思いますけれども、あったの

かね、まともに考えたこともないでしょう。元請けは共同企業体の中に地元業者が入っているものもあるけれども、2次下請け以下は市内業者がほとんどいなかったでしょう。だから、あなた方の予算編成の観点にまともな地域経済対策を考える柱があるのかということについていつも心配しておるわけです。今回、そういうことをまるで考えずに、国から来たお金を使おうとしたということがよくわかります。

次にですね、基金繰り入れを減らしましたね。財政調整基金、それから減債基金、それぞれのこの額を減らした理由をお尋ねします。

○財政課長

今回、繰入金を減額しました主な要因といたしましては、普通交付税の再算定により1億6千万円増額になりましたことと、市債の欄でご説明いたしました、これまで一般財源で事業実施を組み立てておりました清掃工場の大規模整備、これが約3億円あります。それと浸水対策事業といたしまして、秋松西の排水機場の改修事業、これを一般財源で実施するよう1億円程度組み立てておりましたが、新たに合併特例債の対象となりましたことで財源に余裕ができましたので、予算上繰入金を減額しておるものでございます。歳入の理由といたしましては以上の2つが主な理由で、あと市議選の執行年度が平成23年度になったことで、こちらで1億円財源が浮いたこと等による影響でございます。

○川上委員

合併特例債が適用になったので、1つはそういう理由ですね。適用になったので減らしますと。あと市議選の関係もありますということなんだけど。

それでは、減債基金繰り入れをしていますね。繰り入れじゃない、歳出の方ですね。歳出のほうで減債にお金出しているでしょう。歳出予算書15ページです。総務費、財産管理費で減債基金積立金をふやしていますね。これはどういう理由ですか、そうすると。

○財政課長

今回、減債基金を積み立てる予算を計上させていただきましたのは、先ほど述べました財源、交付税の増、市債の新たな合併特例債の対象事業になったこと、それと歳出の不用額等が出ましたことで財源調整の必要が出ましたので、今回合併特例債等を活用した事業がたくさんふえております。これは見かけ上、95%充当いたしますので、一般財源が5%で済んでおりますが、後年度この合併特例債は償還ということになります。交付税で70%は措置されますが、残り30%を一般財源で対応しなければなりませんので、その将来の償還に備えて、今回、財源調整分をこの減債基金に積み立てさせていただこうというところで、予算を上げさせていただいております。

○川上委員

減債基金について言えば、取り崩しをやめたのが1億1128万4千円、逆に積みましたものが4億2639万1千円で、合わせると5億3767万5千円の影響が出ているわけですね。この5億3千万円の理由がよくわからんわけです。合併特例債だとか、市議選のこととか言われたけれども、この5億3千万円になる数字が、これによる影響がいくら、これによる影響がいくらと出せるでしょう。いま答弁してください。

○財政課長

今回、積み立てております4億2600万円の内訳というのはございません。この分が財源に余剰ができたというところで、余剰分をすべて積立金として計上させていただいております。

○川上委員

経済対策を打とうというときに、4億円の余剰金を出したということなんですね。そういうことですか。

○財政課長

先ほどご説明いたしましたように、見かけ上合併特例債等を充当いたしますので、予算上、

この分の余剰が出たということで、財源調整として減債基金の積立金を計上させていただいております。

○川上委員

ですから、経済対策をやろうというときに、あなた方はいろんなことが理由で余剰金が出たというので、そのまま基金に入れたということですね。そういうことなんでしょう。

○財政課長

そのままと申しますか、将来の公債費の増額に備えるということで積み立てをさせていただいております。

○川上委員

わかりました。公債費はふえないでしょう。公債費ふえるようになっているんですか、これから。公債費は減るようになっているじゃないですか。残高だってもうピーク超えたし。借金の残高、ピーク超えたでしょう。下っているじゃないですか、相当な額で。公債費ふえないでしょう。借金返しの額ですよ。ふえないでしょう。どうして、この増って書いてるんですか。

○財政課長

今後、浸水対策、学校再編等で合併特例債を活用していいということで、その合併特例債の償還に備えた積み立てというふうにご理解いただきたいと思います。

○川上委員

いま打たなくてはならない経済対策を、私にはですよ、おろそかにしてね、そしてこれから先どれぐらい要るかわからない公債費に充てて、いま苦しんでいる市民の暮らし、中小業者の応援にね、もっと生かせることがあるんじゃないかなというふうに思うわけです。

次にですね、交付金のことです。地域活性化と2つとも名前がついて、きめ細かな交付金、それから住民生活に光をそそぐ交付金というふうになっています。それで、きめ細かな交付金というのは、この交付金の目的を皆さんどういうふうにとめてありますか。

○総合政策課長

まずきめ細かな交付金でございますが、この交付金につきましては新たな交付金を創設し、観光地における電線地中化と地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるように支援を行うというふうにされたことを踏まえまして、平成22年度の補正予算、国に創設された交付金というふうに理解しております。

○川上委員

じゃあ、住民生活に光をそそぐ交付金とはどういうふうにとめてありますか。

○総合政策課長

住民生活に光をそそぐ交付金でございますが、この交付金も新たに創設をされたわけでございますが、この交付金はこれまで住民生活にとって非常に大事な分野でありながら光が十分に当てられなかった分野、具体的には地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、それと知の地域づくりと、これらに対する地方の取り組みを支援するというのを踏まえまして、同じく国の補正予算に計上されたものでございます。

○川上委員

それで概要書、それから補正予算書を見ますと、この交付金充当対象というのはいくつも書いてありますが、わかりにくいので一覧を出していただきたいと思います。委員長、資料のお取り計らいをお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねします。ただいま川上委員から要求がっております資料は、提出できますか。

○財政課長

準備させていただきます。ただ、急でございましたので、手持ちの資料になりますので様式

が不統一でございますが、ご了承いただきたいと思ます。

○委員長

おはかりいたします。ただいま川上委員から要求がありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を求めます。

資料が準備されていますので、事務局に配付させます。

暫時休憩いたします。

(資料配付)

休 憩 10 : 30

再 開 10 : 32

委員会を再開いたします。

○川上委員

資料をいただきました。それで、本市にはこれだけの交付金が来たわけですが、国としてはこの交付金の財源は何を充てているわけですか。

○総合政策課長

国の財源といたしましては、税込及び前年度剰余金受け入れということになっております。

○川上委員

剰余金の受け入れということは、例えば政府はアメリカ軍に対する思いやり予算を削ったりとか、そういうこと考えてなかったわけですから、トータルに見るとね、国民に対する福祉の予算を削ってるんですよ。そういう、だけとは言いませんけど、国民にとっては大事なお金なんです。したがって有効利用しなければならないと、制度についても不十分な点はあるかも。しかし目的に沿って有効利用しなければならないというふうに分かると思ます。そして出てきたのが今回のことだと思うんですけども、この事業はどういうふうにして採択をしていったわけですか、内部的には。先ほど地域活性化のニーズをとらえてというふうに分かれましたけど、国の目的との関係についての答弁で言われましたけども、飯塚市は地域のニーズはどのように聞いてこういう事業を採択したのかねと思つて、予算を計上したのかと思つて。そこのあたりを答弁してください。

○総合政策課長

きめ細かな交付金でございますが、いま質問者おっしゃいましたように、事業の採択に当たっては地域活性化ニーズに対応した幅広い事業を想定いたしまして、また地元の中小企業に対して配慮可能な事業等を、総合計画の実施計画計上事業の前倒し、あるいは各課からの提案に基づきまして事業の採択を行っております。また光交付金でございますが、これにつきましては国の示しました分野、3分野でございますが、これを中心といたしまして各課からの提案に基づき、事業を採択していったところでございます。

○川上委員

各課提案によるということなんですが、それは総合政策課がまとめたというだけのことであつてね、総合政策課が取りまとめなら取りまとめで、直接住民の皆さんにニーズを聞いたり、どういうふうにしたのかね。それから、各課にはすでに住民ニーズは集中しておつたと思つけど、今回この交付金がついたということで、改めて住民ニーズを尋ねたという、どういうふうに分かると思ます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 36

再 開 10 : 37

委員会を再開いたします。

○総合政策課長

今回の交付金につきまして、その採択に当たりましては、期間的に非常に短いということもございまして、これまでに把握しております地域のニーズと、そういうものをたたき台といたしまして、事業の採択を行ってきたというところでございます。

○川上委員

そうすると、従前にこの交付金のことが明らかになる前に、既に把握しておいたニーズに基づいて補正予算を計上していったということになるわけですね、事業を決めていったと。当然皆さんは一つひとつの事業がこの制度、交付金の目的にしたがって、非常に有効だという判断をされてのことのはずです。

それで、いくつか聞いていきます。まず、きめ細かな交付金を見ますと、先ほど住宅リフォーム助成事業について、財務部長から10倍の効果が出るのではないかとことを言われました。計算上、そういうことになるわけですね。10倍以上になります。それで、この補助金は1千万円という計上になっています。これはどういう事業で、なぜ1千万円の計上にしておるのか、お尋ねします。

○建築住宅課長

この制度につきましては、市民の快適な住環境の整備、また地域の経済の活性化を図るために、市民の方が市内の施工業者によりまして住宅の改修工事を行う場合に、予算の範囲内において経費の一部を補助するというような制度でございまして、1千万円ということでございますが、金額につきましてはこういう金額になったという経過につきましては、この部分だけ大体100件程度、10万円ということで1千万円ということで、上げさせていただいております。

○川上委員

住宅リフォームについては私も調べて質問をしたことがありますので、詳しくはもう聞く必要はないと思いますが、実施時期だとか、それから私は10倍という、財務部長も言われましたけど、実施時期、それから経済波及効果についてどのように検討しているのか、お尋ねします。

○建築住宅課長

実施時期につきましては、平成23年4月1日から24年3月31日までという1年間で現在計画をしております。経済波及効果につきましては、先ほども財務部長からも言われましたように、100万円以上の工事ですと大体頭打ちの10万円を補助するというかたちでございまして、だいたい1億円以上ぐらいの経済効果は出てくるんじゃないかなということで、今のところ考えております。

○川上委員

10倍以上というお考えと思うんですが、これは工夫によってですね、20倍とか出るところがあるんですね。秋田県では25倍出たというふうに言っていました。徹底して地元で頑張るといことなんですね。だから、要綱が非常に大事だというふうに思われますし、もちろん周知も重要と思います。

次に、清掃工場がこの提出資料の事業名の上から3つ目にありますね。これは交付金を10万円充当して、一般財源を250万円出したあとは合併特例債という考え方だと思いますけど、このお金の使い方が交付金事業として適切か、有効かということなんですね。私は、この交付金の10万円をなぜここに入れないといけないのか、よくわからないんですよ。そここのところも含めて、説明をお願いします。

○財政課長

このきめ細かな交付金の中でちょっと異質というふうに感じられたと思いますが、清掃工場の屋根が老朽化でかなり傷んでおりまして、落下の危険性があるということで、緊急に対応し

たいという点が1つと、今回の交付金を活用しますと合併特例債も追加で申請ができるということで、今回、この改修工事を上げまして、特例債を活用してやるということで、両方の視点から屋根の改修工事を上げさせていただいています。もちろん工事の発注につきましては地元業者にやっていただくようにしながら、実施したいというふうに考えております。

○川上委員

なぜ、10万円を交付金から充当しないといけないのかということなんです。

○財政課長

合併特例債を活用するために、交付金を一定額、少しでもわずかでも充てなくてはいけないということで、ここに充当させていただいております。

○川上委員

聞き方が悪かったと思うんだけど、一般財源を250万円出すわけでしょう。だから交付金はゼロでもね、一般財源250万円でも260万円でも悪いのかということを知りたいんです。必ずこの交付金が10万円ないと、合併特例債は使えないんですか。

○財政課長

通常の合併特例債ですと11月で協議が終了してありますが、今回この国の補正でつけましたこの交付金事業につきましてはまた新規に合併特例債の協議ができるということでございますので、この交付金事業の対象とするために10万円を充当して実施をするという組み立てにしております。

○川上委員

そのへんのことわかりませんでしたので、今わかりました。そうするとね、必要性がどうかというふうになるんですね。また地元業者が仕事できるのかということになるんですね。清掃工場の屋根が落ちる危険がある。5千万円あれば、それが防げるというわけですね。どういう状態なんですか、清掃工場は。

○環境施設課長

今回の屋根補修につきましては、清掃工場の北側屋根、突出部という所がございますが、地上から30メートルとか35メートルの所のパネル部分の腐食による脱落と、それから西側の屋根がはがれるという状況でございます。また外部の軒先につきましても、シールの劣化による雨水がたまった状態が現れているという状況でございます。このようなことから、今回の復旧工事につきましては腐食の具合、それから北側、それから西部のほうに集中しておりますので、実際に腐食している部分が破損している部分に限られていないという状況で、基本的には事前に調査を行った上で実際に復旧工事の範囲を決定する必要がございますが、このようなことから現時点の費用の見積りににつきましてはなかなか困難であるということで、実際に概算でございますが、北側の部分の突出部分につきましては改修工事で約2000万円、それから軒先のシーリング工事につきましては約2000万円、それから北側屋根補修につきましては約1000万円、合計5000万円を今回提示させていただいております。

○川上委員

清掃工場の屋根が、屋根が落下するというじゃないんじゃないですか、今のだと。財政課長、これ屋根が落下するというふうに言うんですか。

○財政課長

屋根の一部が落下する危険性があるということでございます。

○川上委員

清掃工場はできてですね、まだ12年なんですよ。こんな屋根が落下するはずがない。一部損傷ということでしょう。それでね、これはいつ発見したんですか、この状況は。

○環境施設課長

経緯についてご説明申し上げます。平成21年12月30日にごみピットの上部、屋根の北

側の突出部分のパネルが腐食により落下したため、清掃工場の施工業者でございます新日鉄エンジニアリング等々と協議いたしまして調査を行っております。平成22年1月8日から9日につきまして北側のパネル部分の落下が見られましたので、その強度調査とパネル落下防止の応急工事をしたという状況でございます。また今回の分につきましても、パネルの落下時期が平成22年度の当初予算に間に合わず、工事の内容も補正に厳しいということから、平成22年度の実施計画におきまして当初平成23年度の予算に計上する予定でございました。ところが平成22年12月初旬頃に再度パネルが外れたことから、応急修理といたしまして脱落防止ネットの所にひっかかっているという状況でございましたので、12月15日から12月18日にかけては2度目の応急修理をしたという状況でございます。またさらに平成22年12月28日頃の強風によりまして、北側の屋根の横にあります西側の屋根の一部がめくれあがった状況でございます。これにつきましても平成23年1月4日に発見しておりますが、1月7日に散乱防止の応急工事をを行った状況でございます。

○川上委員

緊急な対策が必要だってことなんだけど、最初からいけば1年以上ね、放置したことになりますね。これは今回まで待たないといけないということがあったのかというふうに思うんですけども、工事についてはどういう発注をしますか。

○環境施設課長

基本的には今回の工事につきましては、競争入札でやりたいというふうに思ってます。ただ特殊なところで、清掃工場の高さが30メートルから35メートルございます。それから足場がつかれないという状況でございますので、100トンクレーンを用意して、補修をやるという状況でございます。

○川上委員

これは地元の業者ができるように分離発注しますか、それとも一括で発注するつもりですか。

○環境施設課長

基本的に今からですね、ある程度の工法についてはいろいろ協議しておりますが、基本的にはそのへんを見据えた中で分離発注できるか、それとも一括発注できるかというふうについては検討していきたいというふうに考えております。

○川上委員

私は、もしかするとその分離発注するとね、地元業者が受けやすいようにすると少し割高になるかもしれないと思うんですよ。それでも割高の程度を見込んでやっぱり地元の業者ができるように、この10万円でも入れなくてもそうなんだけど、その交付金を入れる以上はね、特別に考える必要があるというふうに思います。

それから下水道会計の補助、下水道事業会計補助金が事業一覧の一番下にありますね、1000万円。これはどういう趣旨の目的の補助金ですか。

○財政課長

この補助金につきましても、きめ細かな交付金の対象事業といたしておきまして、下水道事業会計のほうで行います浸水対策改良路工事、これ西部排水区の工事になりますが、そちらの工事費の財源としたいというふうに計画をいたしております。

○川上委員

それは財政課のほうで詳細に聞いていますか。なぜ1000万円要するのか、聞いていますか。

○財政課長

対象事業が1200万円、下水道事業会計のほうで計画をしておりますが、今回補正予算でも計上されておりますが、そちらの事業の財源の一部として補助をするものでございます。

○川上委員

ですから、なぜ1000万円なのかということなんです。それはなぜ1200万円なのかと

ということにもなるんだけど、1200万円という数字がどういう数字なのか、そしてそのうち1000万円というのは、600万円でもいいわけでしょう。なぜ1000万円なのかということなんですね。どういう判断ですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:52

再 開 10:53

委員会を再開いたします。

○財政課長

1200万円の詳細な中身については、私のほうでは承知いたしておりませんが、1200万円の浸水対策事業を実施するというので、市全体の交付限度額が示されておりますので、全体の配分の中で調整をさせていただいた金額が1000万円ということでございます。

○川上委員

そんな適当なことでもいいんですか。当初予算の下水道事業会計の補助金額、どうやって算定しましたか。

○財政課長

細かい数字が出ておりますのは、子ども手当相当部分の関係で細かい数字が出ております。大きな大もとの数字は4億7000万円で計上をしておったと思いますが、そちらのほうは交付税の算定の基準額と、あと下水道会計の収支の状況から算出した金額となっております。

○川上委員

それはわかりました。そうすると1000万円という補助金の出し方というのは、基準がないんですね。基準なしで、あなた方が判断した訳ですね。それは下水道事業のほうで1000万円出してくれと言ってきたんですか。あなたがたがずっと考えてみて、きめ細やかなことをするには1000万円は要るやろうという判断ですか、どちらですか。

○財政課長

今回の交付金の配分と申しますか、調整を総合政策課と一緒にやらせていただきましたが、各部にも投げかけましてですね、全体的な調整の中で金額を協議して決めさせていただいています。下水道の補助金に限らず、例えば道路、橋梁の修繕工事あたりにもどのくらい使うかと、全体的な協議の中で配分額が決まっておりますので、全体に行き渡るような形の配分を協議させていただいて、計上させていただいております。

○川上委員

違うんですよ。これはね、他会計への補助金なんです。あなたは道路、橋梁のことを言われたけど、それとはぜんぜん違うでしょう。この補助金の基準なしにね、1000万円出したということは変わらない。補助金なんです。財政課長が補助金と一般会計の中での事業執行と混同したりはしないでしょう。補助金に基準がないまま1000万円出したのではないかと聞いているんですよ、基準なしに。そこを答弁してくださいよ。

○財政課長

確か基準というものはありませんが、下水道事業会計も含めてですね、飯塚市全体でこの経済対策事業に当たるという中で、下水道事業会計のほうで浸水対策事業を1200万円の事業をやりたいという中で、配分額の調整をさせていただいています。

○川上委員

もうこの程度にしますけど、他会計の補助金の性格をね、いま言った経済対策、各事業会計のほうでやるんだということ、基準なしに渡すってことはイコールではないでしょう。それからちょっとひとこと言うと、そういうふうにしていくと全体的な交付金事業の経済波及効果とかいうのは見えなくなるわけですね。もともと考えてないから、そういうことも。平気だ

ということかもしれませんけど。

それからですね、きめ細かな交付金の事業名の2番目、農業施設改修等事業、各所農業施設改良工事予算3千万円と、交付金充当額がそこに書いてあります。何箇所、改良工事するんですか。

○農林課長

いま計画しております分につきましては、20カ所程度計画しています。

○川上委員

きめ細かなということなんで、きめ細かに聞くんですが、20カ所と言われましたね、どこを考えていますか。地域名を言わなくてもいいけど、こういう所をこういうふうに今回やるんだというのを聞かせてもらいたいと思います。

○農林課長

いま委員がご質問のように、きめ細かな交付金でございますので、以前より各地区合併しておりますが5地区ありますので、5地区それぞれの以前から要望とかあった所につきまして5地区全てといたしますか、きめ細やかに5地区ともそれぞれ平均的に行いたいと思っておるところでございます。主な内容につきましては農業用水路の老朽化の著しい所を重点的にやりたいというふうに考えております。今回、補正予算が議決をいただきますとすぐに着手、予算執行が繰越明許になっており、できますので、すぐに着手できる分につきましては、ことしの農繁期、取水時期でございますが、5月末頃までに終わるような部分につきましてははすぐに着手して取り組みたいというふうに考えております。

○川上委員

ため池はいくつありますか。

○農林課長

ため池につきましては、ため池から射出栓とか堤体から繋がっております水路という部分がございますが、いま計画しているものにつきまして、ため池につきましては3カ所程度の、この予算ではこの計画でございます。

○川上委員

ため池はどういう手当てをするんですか。3カ所ごとに言っただけですか。

○農林課長

1カ所はため池に水をためるためといいますか、取水するように栓があります。栓が古いところにつきましてはまだ木栓という状態になっておりますので、その栓をやりかえる。それと、そのため池から流れ込む水路の状態が、護岸が悪い所について、護岸の改良をするというところでございます。あと2カ所は、そういった水路のため池から流れ出す水路の改良でございます。

○川上委員

そうすると、この仕事は全部地元業者でできますね。何倍というふうにはならないかもしれないけども。地元業者以外でする予定がありますか。

○農林課長

質問者も言われますように「きめ細かな」でございますので、地元業者で行います。

○川上委員

次にですね、光をそそぐ交付金のほうをお尋ねします。まず、車いすテニス大会開催事業支援ということで、74万1千円のぼり旗となっております。74万1千円分のぼり旗を買うと、何本になりますか。

○社会・障がい者福祉課長

現在計画いたしておりますのぼり旗につきましては、300本を予定いたしております。うち100本程度を車いすテニス大会会場周辺のテニス大会の名前が入ったのぼり旗、それから

市外からお越しの方に対する「ようこそ飯塚へ」とか「WELCOME IIZUKA」とか、そういうふうな啓発用ののぼり旗を200本程度、このような内訳でいま考えております。

○川上委員

ポール付きで2千円として大体そのくらいの額にはなるとは思いますが、これは光をそそぐ交付金で手当てしないといけませんか。私はこれを大事に使おうというふうにやるならね、本市にとっても国際車いすテニス大会というのは大事な事業だと思うけれども、このポールにのぼり旗に住民生活に光をそそぐ交付金を74万円投入しなければならないのかと。私は、市としてはね、のぼりがいるから募金お願いしますということで、300本ののぼり旗くらいね、調達すべきじゃないかと思うんです。もっと、74万円というのはね、他の障がい者福祉関係とかに生かせるのではないのかなというふうに思うんですね。それは指摘をしておきたいと思っておりますので、考えてもらいたいなと思っております。

それから、事業名の下から4つ目、図書館システム開発事業。これは合併特例債と書いてますけど、先ほどの清掃工場の屋根の工事と同じような仕掛けですか。

○財政課長

そのとおりでございます。

○川上委員

これはどういう事業で、今やらなければならない事業なんですか。

○生涯学習課長

現在、図書館では貸し出しとか返却、予約などの図書館業務を図書館システムにより管理しております。現在のシステムは平成15年度の導入後、平成18年度に図書館5館のシステムを統合して稼働しておりますが、データ量の増加による容量不足や、サーバーのサポート期間が終了していることから、今回計上したものでございます。

○川上委員

容量が不足している、それからサポート期間が終了している。本当ですか。容量不足は、どれくらい不足してるんですか。

○生涯学習課長

先ほど言いましたけど、貸し出しとか返却、予約などの図書館業務を行う中で、今のシステムでは途中で機械が停止したりとかいうようなことが起こっております。特に筑穂、庄内館では昨年度から停止する回数がふえておりますので、そういうことから早急に入れ替えたほうが良いというふうに考えております。

○川上委員

合併特例債はあと400億円、5年間の使用期限ということになっておるんでしょうけど、よく研究して活用すべきものでポンと使うものではないと思うんですね。それで、容量が不足しておると言われたでしょう。今どれくらいの容量があって、どのくらい能力が残ってて、今度どういう能力のものを入れようとしておるのかね。そしたら機械が止まらなくなるのかね。そのへん簡潔で構いませんので、答弁を求めます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:08

再 開 11:19

委員会を再開いたします。

○生涯学習課長

先ほどの質問ですけど、現在の容量がどのくらいで、それに対してどの辺まで来ているのか、また次に入れるシステムについてはどのくらいの容量があるかということでございますけど、数字的なものについては把握しておりません。ただ、容量をいっぱいに近いような状況になっ

ているのは間違いございませんで、いろいろなシステム、貸出とか予約のシステムを行う際に、たびたび中断するというか、時間がかかるような状況になっておりますし、また機器類の保守期限につきましても保守用部品最低保有期限の満了時期が5年に対して、現在のシステムではもう7年目に入っております。メーカーとしての部品等のストックがあればサポートすることが可能ということですが、今後は部品の確保ができないことも予想されますことから、早急な入れ替えを行いたいと考えております。入れ替えにつきましては、現行の容量の約10倍程度というふうに聞いておりますし、そうなるといういろいろな業務についても市民に迷惑をかけず素早く対応ができるということで、今回このような予算を要求したところでございます。

○川上委員

それほどのことだと思います。

それで、次に行きます。補正予算書の18ページ、7款商工費ですが、商工振興費の中に低炭素社会先進技術開発補助金2500万円と予算計上があります。資料でいいますと、光をそそぐ交付金の上から3つ目ということなんですよ。説明で清掃工場の二酸化炭素をポリウレタンにする実証・検証のためということなんですよけれども、これはどういうもので、光をそそぐ交付金とどういう関係があるのか、よくわかりません。それでまず、どういう事業なのかお尋ねします。

○産学振興課長

この低炭素社会先進技術開発補助金につきまして、簡単に説明させていただきます。飯塚市では、e-ZUKAトライバレー構想を推進しているところでございますが、その中でも重要な柱として産学官が連携し、新たな技術開発によって新産業の創出や再雇用の増進を図る取り組みを実施しているところでございます。今回創設する低炭素社会先進技術開発補助金につきましては、我が国でもトップレベルのポテンシャルを持つ飯塚市内に立地している大学研究機関の技術シーズを活用しまして、二酸化炭素の分離回収、高機能性化合物の合成、機能評価を行うプロジェクトに対して支援をしようとするもので、環境問題に配慮した低炭素社会へ向けたモデルを構築するとともに、地域での新産業創出、地場産業の振興を図ろうとするものでございます。具体的には、近畿大学分子工学研究所の遠藤先生が保有されます先端的な技術シーズを活用し、二酸化炭素を原材料として新たな機能性材料を合成する研究開発、実証実験を行う企業研究開発等からなる産学官連携組織に対して補助金を交付するものでございます。

補助金額は上限を2500万円としまして、補助率は他の研究開発関連補助金と同様に3分の2以内としております。企業の研究開発につきましては、事業化までには数年かかると考えられますが、本事業が呼び水となりまして企業の誘致を含む新たな産業が創出・集積し、そこに新たな雇用が生み出され経済効果に波及していくことを期待しているところであり、本プロジェクトがe-ZUKAトライバレー構想の実現を加速させる成功のモデルの1つとなるように進めていきたいと考えております。

○川上委員

この2500万円は、産学官の連携組織に渡すというんですね。それはどこですか。

○産学振興課長

補助対象事業者につきましては、事務局を担う管理法人としまして財団法人飯塚研究開発機構、それから研究主体を近畿大学分子工学研究所、それから共同研究を行う企業としまして今後飯塚市で事業化を計画している化学薬品メーカー等からなるコンソーシアムを想定いたしております。

○川上委員

この組織の事業資金の3分の2以内の補助ということなんですよ。そうするとこの組織のですね、出資というか資金提供はどこがいくら、どこがいくらということになっているか、お尋ねします。

○産学振興課長

まだ詳細につきましては決まっておりますが、資金の提供としましては今後の飯塚市で事業化を計画している化学薬品メーカー等から資金が出されるものと考えております。

○川上委員

その全体の資金計画がないんだけど、2500万円出すという提案なんですね。全体の資金計画というか、事業計画費はどれぐらいですか。

○産学振興課長

この事業にはですね、多額の費用が必要とされております。規模にもよりますが、この事業を展開する上では高機能性素材の製造装置等の設備費、それから研究員等に係る人件費、薬品等の材料費、消耗費、その他諸費用が想定をされております。このコンソーシアムにおきまして、研究開発資金を出していただくのは、これから詳細を詰めていく中でその事業規模によって若干変わってくるとは思いますが、非常に多くの金額がかかるということで、市としては2500万円という補助金を考えております。

○川上委員

遠藤さん、それくらいのことで、市はお金出せないでしょう。もう少しこの補正予算を計上してもらった原課の立場から言えばね、もう少しきちんとした答弁をしてもらいたいですよ。まずね、この組織の名前を教えてください。

○産学振興課長

先ほどご答弁申し上げましたとおり、財団法人飯塚研究開発機構と、それから近畿大学の分子工学研究所、それから今後飯塚市で事業化を計画している化学薬品メーカーなどからなる組織というふうに考えております。

○川上委員

組織ができてないのに、お金を出すんですか。組織の名前ですよ、私がいま聞いているのは。組織できるんですか、できてないんですか。

○産学振興課長

組織としては、いま申し上げましたようなコンソーシアムを組むということで決まっておりますが、その名称というものはまだ聞いてはおりません。

○川上委員

組織がまだできてないんですね。できてるんですか。

○産学振興課長

組織はできております。

○川上委員

ではですね、いつできたのか、その定款はどうなっておるのか、責任者はどなたなのかね、その組織の概要を全部述べてください。

○産学振興課長

すみません、訂正をさせていただきます。体制が整っているということでございます。

○川上委員

それは体制が整っておるといのは、どういうことですか。人目に知れずに打ち合わせが済んでいるという意味ですか。どういう意味ですか。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 11:30

再 開 11:31

委員会を再開いたします。

○産学振興課長

先ほどの体制の話でございますが、体制につきましては、先ほど申し上げましたとおり飯塚研究開発機構と近畿大学の分子工学研究所、それから科学薬品メーカーということで、組織と申しますか体制は整っておりますが、まだメーカーにつきましては正式な形での公表というのがまだできませんので、控えさせていただきたいと思っております。

それから補助金の額を2500万円と申し上げましたのは、この事業に係る費用が機械、製造装置等々を合わせますと3800万円以上の金額がかかるというようなところから、算定をさせていただいております。

○川上委員

3800万円以上と言われましたけど、組織もできてないのにそういう数字が出てくるのはなぜですかね。補助金を受け取るのは法人でしょうけど、いつできるんですか、この組織は、正式発足は。

○産学振興課長

先ほど申しましたように体制はできておりますので、この補助金と申しますか、この予算のご審議いただいたのち議決をいただきましたならば、申請がされる時点では正式な形での組織というものができるようになってくるといふふうに考えております。

○川上委員

変な答弁ですよ。議会が先に議決をなさないと、そしたら受けとる母体をつくりますという答弁ですよ。いつくるんですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11：34

再 開 11：49

委員会を再開いたします。

○産学振興課長

この事業の組織と申しますか、補助対象事業者につきましては、管理法人として財団法人飯塚研究開発機構、それから研究主体として近畿大学分子工学研究所、共同研究企業として今後の飯塚市での事業化を計画している科学薬品メーカーなどから成る連携組織ということで考えております。

○川上委員

先ほど3800万円以上のお金がかかると言われましたけれども、3分の2以内を市が出すとして、補助金をですね、残りは3分の1ということなんでしょうけど、県は出さないんですか。

○産学振興課長

残り3分の1につきましては、今後飯塚市で事業化を計画している企業が負担をするということになるかと思っております。そしてこの事業につきましては、この飯塚市での、e-ZUKAトライバレー構想の重要な戦略プロジェクトとして、市のほうで主体的にやっていきたいということで、市のほうとそれから企業とで賄っていきたいというふうに考えております。

○川上委員

補助金を出すのは今回限りですか。今後は出さないということになりますか。

○産学振興課長

この事業に関します補助金は、今回限りの補助金で考えております。そして平成24年度以降につきましては、国の競争的補助金などをとれるようなかたちでの、側面からの支援をしていきたいというふうに考えております。

○川上委員

市は、これについては補助金は出さないと、今後は、ということでもいいんですか。

○産学振興課長

この低炭素社会先進技術開発補助金というのは、この平成23年度限りでございます。

○川上委員

私が言ったのは、違う名称でね、この化学薬品会社を助けることがあるんじゃないかということを知っているわけですか。ないですか。

○産学振興課長

側面からの支援は今後も産学連携の事業として支援はしていきたいと思っておりますが、現時点においてそういった補助金を出すというようなことは考えておりません。

○川上委員

清掃工場の二酸化炭素をです、どこでキャッチするんですか。そしてポリウレタンにする設備はどこにつくるんですか。

○産学振興課長

クリーンセンターにおける二酸化炭素の回収につきましては、今後具体的な場所というのは決まってくるかと思いますが、高性能素材をつくっていくための研究、これにつきましては現時点では近大の分子工学研究所を想定いたしております。

○川上委員

実用化を図るときの話ですよ。清掃工場の二酸化炭素をどこでキャッチするのか、製品化するとき、その施設をどこにつくるのかを知っているんです。

○産学振興課長

具体的なお質問だというふうに考えておりますが、いわゆる二酸化炭素をどこからとるかというふうなお質問かと思いますが、いま我々が知り得ている中では、いわゆる最後の煙突に出す、廃棄する前の段階での回収というふうなことで聞いております。

○川上委員

それは当たり前でしょう。煙突から出て行ったら回収できんでしょう。例えばダイオキシンの問題とかあるでしょう。そういうのをクリアできるのかどうかとかは、最初から検討しとかなないといけないんじゃないですか。

それから飯塚研究開発機構にあなた方は2500万円渡して、その機構が、3セクが近大とあなた方がいま絶対名前を明らかにしたくないとしている会社にお金を渡すわけでしょう。その会社ですよ、その会社からね、どういう説明を受けているんですか、こういうふうにしたいた。どういう説明を受けて、あなた方は確信を持ってこのお金を出そうとしておるのかね。まさか研究はしてもらうけど、できんならできんでもいいというくらいのことではないでしょう。期待しているというふうに言われた展望というのは、それなりのことを考えて出すわけでしょう。住民生活に光をそそぐのと何の関係もないでしょう。関係がないのにお金を出すという決意を固めてるわけだから、そういう展望はもう少し明確にしてるでしょう。化学薬品会社はこういうふうに言ってるんですか。

○経済部長

今回のこの補助事業に関わる市にとってどのようなメリットがあるのか、それから期待される効果ということをご具体的に述べよというご質問であろうと思います。違いますか。その関わりの中でそういったものをご説明申し上げたいと思います。二酸化炭素を原材料とした新たな高機能素材というものを、二酸化炭素をもとに合成できるというふう聞いております。これは様々なものが合成できますが、市場のニーズであるとかコストなどを考慮しながら検討されるものというふうに考えております。想定されるものとしたしましては、環境負荷、人体への影響が少ない塗料であるとか、接着剤、自動車の部品など自動車産業へ幅広い市場がある高付加価値な高分子材料ができるだろうというふうな現在想定がなされております。この新素材の開発によりまして、当該企業の進出、それから関連産業の振興が期待されると同時に、二酸化炭素排出量の削減、それから石油由来資源の削減など、低炭素社会実現への貢献ができるもの

というふうに考えており、今回の国の補助金を活用しようというふうに判断した次第であります。

企業の研究開発から事業化までにつきましては、先ほど産学振興課長がご説明いたしましたとおり、数年の期間がかかるというふうに考えられますが、本事業、いわゆる合成物質をつくりまして、それからその物質によりサンプルワークをし、具体的などのようなもので製品化ができていくのかというこの取り組みが呼び水となり、新産業の創出、そして企業の誘致、新たな雇用がそこに生み出される、地域経済に非常に波及していくということを私どもは期待をしている次第であります。

○川上委員

結局、化学薬品会社がどういうことをあなた方に言ったかは言えないという答弁なんですね。全然答えてない。あなたが、経済部長がそのようなことをおっしゃるなら、私はリサーチパークを売ってから、鯉田工業団地を売ってから言ってもらいたいと思いますよ。さっき企業誘致のほうでね、もうお金は出さないとか言ったけど、出すでしょう、あなた方は次々に。場所をどこにするのと、どういう設備をつくるのと、鯉田工業団地につくらないでしょう。清掃工場の横につくるでしょう。それからこのポイントはね、高濃度の二酸化炭素を回収することになるわけでしょう。高濃度の二酸化炭素をどうやって回収するんですか。煙突で散らす前に回収するのは当たり前ですよ。ダイオキシンは大丈夫なのかとか最も根本的なことです。それからあなた方はこの会社をなぜ明らかにしないのか、非常に不安です。この会社は予算計上されることを知ってるわけだから、覚悟してると思うんですよ。名前を明らかにしてください。そしてたら資本金がいくらとか、代表者が誰とか、過去に公害を発生させてね、例えば水俣病みたいなことを起こしたことがないとか、全部市民が調べることができるでしょう。

もし今の状態ではね、あなた方は我々を信用してくれということかもしれないけど、そういうことが起こるかもしれない企業に流れるお金を、目をつぶって出してくれと言ってるのと同じですよ。企業名を明らかにしてください。

○産学振興課長

企業につきましては、近畿大学分子工学研究所の遠藤先生との共同研究を行う企業でございますが、現時点で正式な決定はされておられませんので、それから企業活動の経営戦略にもかかわることでございますので、公表できる時期になればプレス発表等々で公表したいと考えております。

○川上委員

決めていないけれどもその会社が3分の2を出すというふうに言ってるんですね。その会社不思議ですね。決まってないんでしょう、会社は。決まってない会社が何で3分の1出すと言ってるんですか。裏約束があるということでしょう、そういうことになりませんか。会社は決まっていない、しかしその会社が3分の1出しますと言ってるんですよ。裏約束があるということじゃないですか。違うんですか。まずね、そういう約束があるのかないのか聞きましょう。

○産学振興課長

先ほどもお答えしましたように、いわゆる産学官連携組織の中で一緒にやるということは決定をいたしておりますけれども、現時点で正式にその組織の中での契約といいますか、協定といいますか、そういったものはまだ聞いておられませんので、その辺はまだ未定だということでございます。それから裏取引があるのかないのかということには、はっきりとありませんというふうにお答えします。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 12:02

再 開 13:00

委員会を再開いたします。

○経済部長

失礼いたしました。午前中、ご質問をいただいております化学薬品メーカーの企業名の公表につきましてであります。午前中からご答弁してまいりましたとおり、現在の時点ではまだ正式な協定の締結等に至っておりませんが、企業の本社のほうに休み時間を利用いたしまして、現段階でのプロジェクトに参加の意向を固めてある企業さんということで企業名の公表等について了解が取れましたので、ご答弁を申し上げたいというふうに思います。午前中、化学薬品メーカーということで、ご答弁しておりました企業名につきましては和光純薬工業株式会社でございます。本社は大阪府大阪市でありまして、代表者は松本隆男氏が代表取締役社長でございます。資本金につきましては23億3956万円、売り上げ高につきましては、連結であります約780億円です。業務内容といたしましては、主力製品は試薬・化粧品・臨床検査薬等を製造・販売されている化学薬品メーカーであります。

○川上委員

この企業は過去地域において、公害だとか住民との間で紛争ということはありませんか。

○経済部長

企業に直接、以前お会いしたときに確認をしておりますし、なおかつネット等でそうした事例がないかということについても確認いたしておりますが、ご質問の件につきましては過去そういった事例はございません。

○川上委員

それはわかりました。ところで、研究のための補助金を出して成果が上がると、ところが企業が開発をする段になると飯塚になくて別の所というふうになると困るという問題意識があるんですが、昼休みに私のほうも少し事務局に相談して仕事をしたんですが、一昨年平成21年の2月3日付の情報があります。福岡県庁のホームページなんですが、それで近畿大学分子工学研究所、遠藤剛所長が知事を表敬訪問すると。で、翌日の2月4日に麻生渡知事に知事応接室で会われているんですね。訪問者は遠藤教授と、近畿大学の副学長ですね、飯塚市長齊藤守史ということになっています。その日、記者会見がされているんですけども、新しい技術を企業に移転するという事なんですね。それで、その技術移転によって、本市に企業の誘致あるいは雇用の創出というのがどの程度あったか、お尋ねをします。

○経済部長

ただいま委員ご指摘の遠藤剛先生が福岡県を表敬訪問されて、自分の研究成果の発表、報告をなされたという件にかかわる、私どもの飯塚市に直接かかわる企業誘致、それから雇用の創出というのは一切ございません。これは新聞報道でもなされておりましたが、エアバスの航空機材料等を新たに企業とタイアップし開発されたものでありまして、これにつきましては本市における事業展開というのは一切実現いたしておりません。今回のプロジェクトにつきましては、その取り組みと同じような取り組みを本市でぜひ事業展開をお願いしたいという思いの中から、こうしたプロジェクトが予定、計画をされているものであります。

○川上委員

全体像が見えてきましたけども、この和光純薬と言われましたか、は市との間ではこれが実用化できるという段階になると、本市において設備投資を行うという話にはなっておるのでしょうか。

○経済部長

この補助金の実証実験のフィールドとして、ぜひ飯塚市を活用していただきたいということ、それから具体的な事業化につきましても、この飯塚市で事業展開をしていただきたいということにつきまして、合意いたしております。

○川上委員

その合意はいつ、どういったかたちでなされておるのか伺います。

○経済部長

あくまでも現在の段階では基本合意でありまして、書面で合意をしたということでございます。今回のプロジェクトの実施に伴いまして、将来こうした事業展開するときには飯塚の地でということをお互いの協議の中で確認をしている段階です。

○川上委員

ちょっとくどいですが、安全に地域との関係で共存できる形で企業が来て実用化できるならば、しかも飯塚市で職がなくて困っている方たちが働けるという場になればいいわけですね。それで、いま言われた口約束なんでしょうけど、誰と誰の間の基本合意なのか、それはいつのことなのか、場所はどこだったのか、そこをお尋ねします。

○経済部長

本年1月の中旬であります、この企業さんから開発を直接担当する担当部長さんと技術担当の職員の方が近畿大学の分子工学研究所に来訪されました。その折、このお二方と、私、そして遠藤分子工学研究所長と4名の中の協議の中で確認をした内容でございます。

○川上委員

1月の何日ですか。

○経済部長

1月の14日でございます。

○川上委員

担当部長さんのその発言というのは、基本合意と言われましたね。基本合意であるということは、会社の基本的な方針ということで、会社の意思として担当部長が実用化する際には飯塚市でというふうに言われたわけですか。

○経済部長

14日にお会いした時点ではですね、会社の何といいますか、事業の取り組みとして正式な機関決定がなされている状況ではございませんでした。

○川上委員

担当部長の思いを伝えたということなんですね。それは基本合意とは呼びません。それで、それが実際にお金を出す段階で協定を結ぶわけでしょう。そのときには、実用化の際には本市で設備投資を展開するということになりますか。

○経済部長

今後、この実証実験のフィールドとしてこの飯塚の地を活用していただくために、基本的な協定等締結するようになろうかと思いますが、その段階で再度会社、企業さんのほうに対しましては、その辺の確認を十分にできるような体制で臨みたいというふうに考えておりますので、いわゆる会社の企業としての機関決定等にかかわるようなものあたりをお示しいただければというふうに考えております。

○川上委員

その基本合意の前に補助金を出すという予算計上をしなければならないのは、どういうわけでしょうか。

○経済部長

午前中にもご説明いたしておりますが、今回、国の光交付金といういわゆる地域活性化、それも地域の知的な集積を目指す事業に対して補助金が交付されることになりました。そうした補助金を有効に活用し、冒頭に申し上げましたとおり、e-ZUKAトライバレー構想の第2ステージにあります戦略プロジェクトの一環である実証実験のフィールドとしてこの地の地域特性を生かしたいという思いの中から、予算要求をし、この事業展開を計画しているところでございます。

○川上委員

私はまだ今から研究段階と実験段階ということだと思うんですが、実証がすんで実用化するという段階になると、また別の次元のですね、これまでは公害のことはなかったとか、住民との間で紛争がなかったということがあるかもしれませんが、新しい条件のもとで検討すべきことが生じる可能性があると思うんですね。そういうときに、先ほど、委員長お取り計らいで皆さんに調べる余裕が与えられましたけど、会社名をね、お金は出してもらいたいけど会社名を言わないというような、あなた方のそういう体質は場合によっては住民を危険な状態に置く危険性があるということを指摘した上で質問を終わります。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結致します。討論を許します、討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第1号 平成22年度飯塚市一般会計補正予算(第5号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○総務課長

「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、補足説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。本議案は飯塚市の附属機関であります飯塚市防災センター運営委員会につきまして同委員会を廃止し、関係条例から削除するものでございます。飯塚市防災センター運営委員会は平成15年5月に飯塚市防災センターの円滑な運営を図るため、平常時におけます運営方針、施設管理、その他につきまして審議することを目的として設置されました。同年以降8年にわたりまして、同センターの運営、管理のあり方や開館時間開館日等の見直しにつきまして一定の役割を果たしてきたところでございます。同センターの管理運営につきましては、平成21年度から飯塚市公共施設等のあり方に関する第1次実施計画に基づき同委員会でご検討していただきました結果、NPO法人遠賀川流域住民の会へ委託することとなり、また、この際あわせて開館日、開館時間の見直しを行った結果、平成21年度の施設利用者数が前年度から倍増いたしまして年間5千人を超え、また本年度におきましても、さらに6千人を上回る見込みとなっております。また、この間目立った事故、苦情等もなく、順調に運営されておるところでございます。これらのことから防災センターの運営も安定したと考えられ、平成22年度 飯塚市告示第145号 飯塚市審議会等の設置及び運営委員会に関する指針に規定されております廃止の基準に則り、既に設置の目的が達成されたと認められることから、本議案を提出するものでございます。

改正内容につきましては2ページの新旧対照表の下線部に記載のとおり、関係条例中の別表から削除するものでございます。

なお廃止後の同センターの管理運営等に関し審議すべき事項が生じた場合は、防災会議にお諮りすることとしております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

もともとこの規則をつくった目的がわからなくなるんですね、今の説明では、所掌事務はわかるんですが、何のためにこの防災センター運営委員会を設置したのかね、それをお尋ねします。

○総務課長

冒頭ご説明いたしましたとおり、防災センター運営委員会は防災センターの平常時におきます運営方針、それから2つ目といたしましては施設管理のあり方、3つ目としましてその他について審議することを目的として設置されたものでございます。

○川上委員

運営について公的な関与が必要だということではないんですか。防災センターですからね。それで、廃止する理由についてはそれなりの役割を果たしてきたけども、指定管理者のほうでやって安定してきたからもう要らないんだと。指定管理者じゃなかったですかね、違う。そうすると、民間に任せるので、NPOに任せるのでいいと。私は公的な関与というのは、安定したからもういいというようなことじゃなくって、ずっと公的な関与を続けなければならないと思うんだけど、振り返って一定の役割を果たしたと言われた。けれども、この間の開催状況、どういうメンバーがどういうふう集まって、どんな議論をしてきたのかお尋ねをしたいと思います。

○総務課長

本年度の防災センターの運営委員会につきましては、1月19日に開催いたしております。集まりましたメンバーは防災センターの運営委員でございます飯塚消防署所長、それから消防団団長、自治会連合会会長、それから遠賀川河川事務所飯塚出張所長、それから教育委員会の方からは生涯学習課長と学校教育課長、それと社会教育委員の会の委員、飯塚男女共同参画推進ネットワークの代表の方、以上8名でございます。審議いたしました内容といたしましては、防災センターにつきまして、まず平成15年以降の管理運営状況の変遷をご説明いたしております。かいつまんで申しますと、開設当初、平成15年の5月はシルバー人材センターによりまして委託をいたしました。これにつきましては当時開館日を木曜日から日曜日と、開館時間につきましても10時から18時というかたちでスタートしたわけでございます。しかし、その1年後に再度見直しをいたしまして、この際は木曜、金曜日については市の直営で運営をすると、土日についてはシルバー人材センターの方で管理運営を行うと。開館時間、開館日についてはそのままというかたちで見直しをいたしております。その後19年の4月からは、やはりそういった状況でもなかなか利用者が集まらないという状況でしたので、19年の4月からは市の直営とこういうかたちで、開館時間につきましても平日の月曜から金曜までを開けるといような見直しを行い、嘱託職員を1名配置いたしまして、管理運営等に当たっておったわけでございます。ただ、こうした直営というやり方でもなかなかうまく利用がなされておりましたので、さらにこの運営委員会にお諮りしまして見直しを行いました結果、21年の4月からは遠賀川流域住民の会に委託をすると、そうしまして開館時間につきましてもやはり土日を開けるべきだということになりまして火曜から日曜日まで土日を含んで開館すると、また学校等の生徒さんが利用しやすいようにというように9時から17時まで開けようというように見直しを行いました。その結果、ようやく6年目にいたしまして安定的な運営が見込まれて、先ほどご説明いたしましたように利用者数も2年続けて安定してきたというようにことから、防災センターの運営委員会の役割も大体もうこれでよろしいのではないかと。またお尋ねございました公的な関与、これは特に非常時に当然必要でございますので、防災センターの運営について今後審議すべきような事項が出た場合は別途また防災会議という場もございまして、こちらの方で審議をするというように位置づけにいたしております。

○委員長

他に質疑はありませんか。

(他になし)

質疑を終結します。討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

私は、「議案第4号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」に反対であります。理由は廃止理由を説明されましたけれども、平常時においても公的関与を強めることはあっても弱めてはならないと、そういう施設だと思えます。以上です。

○委員長

他に討論はありませんか。

(他になし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第4号 飯塚市の付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手、賛成多数)

賛成多数。よって本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○人事課長

議案第5号につきまして、補足説明をいたします。議案書の3ページをごらんください。今回の改正は、行財政改革に資するため市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与減額をいたしておりましたが、その期限を1年間延長し、平成24年3月31日までとするものでございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結します。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第5号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。